

入院のご案内



兵庫県立 ひょうご こころの医療センター

基本理念

人としての尊厳を大切にし、だれもが安心できる医療を提供します

基本方針

1. 人権を守り、利用者に配慮した最善、最良の医療を提供します。
2. 医療の質を高め、利用者と協働した医療を実践します。
3. 全職員の専門性を結集し、全人的医療を行います。
4. 利用者の地域での暮らし、社会参加を支援します。
5. 地域の人々の医療・介護・保健・福祉に貢献し、地域の関係機関と連携し協働します。
6. 研修、研究、研鑽を通して、医療の発展に資し、優れた医療人を育成します。
7. 兵庫県の精神科医療の基幹病院として、医療水準の向上を図り、安定した病院経営に努力します。



患者さんの権利

1. 1人の人間としての尊厳が守られ、最善、最良の医療を公平に受ける権利。
2. 疾患や治療、検査などについて、十分な説明と情報の提供を受け、他の医師の意見を求める権利。
3. 治療や検査について、自分の意志で選択し、決定する権利。
4. 診療に関する情報を求め、自分の意見を述べる権利。
5. 個人情報、プライバシーが守られる権利。

患者さんへのお願い

1. 病院内で大声を出したり、暴言、暴力があった場合は、状況に応じて院外に出ていただきます。
2. 飲酒、喫煙等、他の方々に迷惑のかかる行為があった場合は、状況により診療をお断りします。
3. 病院は敷地内禁煙となっております。病院周辺での喫煙も地域の皆様の迷惑とならないようご配慮ください。
4. 病院内での写真撮影等はご遠慮ください。
5. 携帯電話の使用を制限している場所での使用をご遠慮ください。
6. セクシャルハラスメント、ストーカー行為があった場合は、診療をお断りします。
7. 入院中は、多額の現金や貴重品を持ち込まないようにお願いします。
8. 医療費の支払請求を受けたときは、速やかにお支払いください。
9. 入院する病室についてのご希望はお受けしておりません。

また、病室の使用状況や病状などにより、部屋の移動をお願いする場合がありますがご了承ください。

====目 次====

1. 病院の基本理念・基本方針	1
2. 入院される皆さんへ	2
3. 入院される際に用意していただくもの・持ち物の制限について	4
4. 入院中の暮らしについて	5
5. 退院の手続きについて・退院時にご確認いただきたいこと	9
6. 医療安全のためのご協力とお願い	10
7. 医療に関する相談窓口・患者サポート体制に関する相談窓口・地域医療連携部のご紹介	13
8. 地域ケア部のご紹介・診療部心理室のご紹介	14
9. 患者さんの地域移行促進のために当院が取り組んでいること	15
10. 個人情報保護方針に関するお知らせ	16
11. 施設について	17



●入院の手続きについて●

入院当日は、外来で診察を受けていただきます。指定の時間に、診療管理棟1F医事企画課横の受付機で受付票を発行し、受付窓口で保険証等を提出いただいた後、東棟1F外来待合でお待ちください。



診察終了後、入院が決定しましたら診療管理棟1F医事企画課で入院の手続きをお願いします。



手続きが終了しましたら看護師が病棟にご案内します。

※上記は予定入院の手続きです。緊急入院の場合は隨時ご説明します。

※連絡先・住所・保険証等の変更がありましたら速やかに医事企画課までご連絡ください。

●連帯保証人について●

- ① 入院費用が期日までに納付できなかった場合、その債務を負担することになる連帯保証人を2名選任のうえ、入院時に連帯保証書の提出をお願いします。
- ② 連帯保証人は満18歳以上の方で、患者さんの入院費全額を支払可能な資力のある方2名をお願いします。また、うち1名は患者さんと生計が別で、同居されていない方としてください。

●入院費について●

- ① 入院費は各月末で精算し請求します。1ヶ月を超える入院の場合は翌月の15日頃に請求書を病棟もしくは、郵送にてお渡しします。医事企画課窓口または三井住友銀行・みなど銀行の窓口（振込手数料がかかりません）でお支払いください。医事企画課窓口ではクレジットカードも利用可。
- ② 退院日が決定したら退院前日に医事企画課から概算額をお知らせします。
- ③ 退院時に入院費用全額のお支払いをお願いします。
- ④ 平日退院は、退院日にお支払いをお願いします。
土・日・祝日に退院の場合は、退院後に納付書を送付しますので、医事企画課窓口または三井住友銀行・みなど銀行の窓口でお支払いください。
- ⑤ 退院後に追加の検査費用等が発生し、後日追加請求する場合があります。
- ⑥ 同一月の医療費（保険適用の自己負担分）が限度額（収入によって異なります）を超える場合、保険者に請求することにより入院医療費の病院窓口支払いが軽減される制度（高額療養費制度）があります。詳しくは医事企画課にご相談ください。
- ⑦ 保険証は規則により毎月提示願います。
- ⑧ 保険証や受給者証に変更がある場合、速やかに医事企画課までご連絡ください。

●入院費の概算について●

治療内容等により入院費は異なりますが、30日間入院、30日間食事、3割負担の場合の概算額は次のとおりです。

西病棟（精神科救急）	約340,000円	食事45,900円	合計385,900円
北1病棟（急性期治療）	約300,000円	食事45,900円	合計345,900円
東病棟（児童・思春期）	約320,000円	食事45,900円	合計365,900円
南、北2病棟（一般・アルコール）	約130,000円	食事45,900円	合計175,900円

※上記には投薬や診察・処置などの診療行為は含まれていません。

●包括医療について●

当院の西病棟は「精神科救急急性期医療入院料」を、北1病棟は「精神科急性期治療病棟入院料」を、東病棟は「児童思春期精神科入院医療管理料」の特定入院料を算定している病棟です。入院基本料、検査、画像診断などの費用が含まれています。「精神科救急急性期医療入院料」「精神科急性期治療病棟入院料」は精神科専門療法料、「児童思春期精神科入院医療管理料」では投薬料、注射料が、特定入院料とは別に算定されます。詳しくは医事企画課（入院係）にお問い合わせください。

●高額療養費制度について・自己負担限度額について●

入院費（食事代を除く）が一定額を超えた場合に、その超えた金額を保険者が支給する制度です。上限額は（自己負担限度額）はその方の年齢や所得によって異なります。

入院受付窓口にて、オンラインで情報閲覧のご同意をしていただいた場合、限度額区分が確認できますと、窓口での入院費の支払いが自己負担限度額までとなり、限度額を超える支払いは免除されます。オンラインにて確認ができない場合は、保険証に記載されている保険者へ「限度額適用認定証」の申請を行い、入院受付窓口へ提出ください。詳しくは医事企画課にご相談ください。

●現金と小遣い金管理について●

入院中は多額の現金をお持ちにならないでください（万が一紛失等の場合、責任は負えません）。

また、病状によりご自身で管理が難しい患者さんは、小遣い金管理契約を締結し病院でお預かりします。患者さんの必要な都度払出しします。ただし、休日、夜間はお取り扱いしておりません。小遣い金は振り込みによる入金も可能です。小遣い金の使途、残高、振り込み方法については、医事企画課小遣い担当までお問い合わせください。小遣い金の出金方法については、病棟看護師にお尋ねください。

【問い合わせ時間：平日の9時～12時 13時～17時】

- 土曜・日曜に退院の場合は、お小遣いの精算を金曜日の17時までにお済ませください。
- 5万円以上出金する場合は、3日前までに医事企画課にご連絡ください。
- お金や貴重品などの貸し借りはトラブルのもとになりますので、しないでください。

万が一金銭上のトラブルが起きましても、病院では責任を負えませんのでご了承ください。

●領収書について●

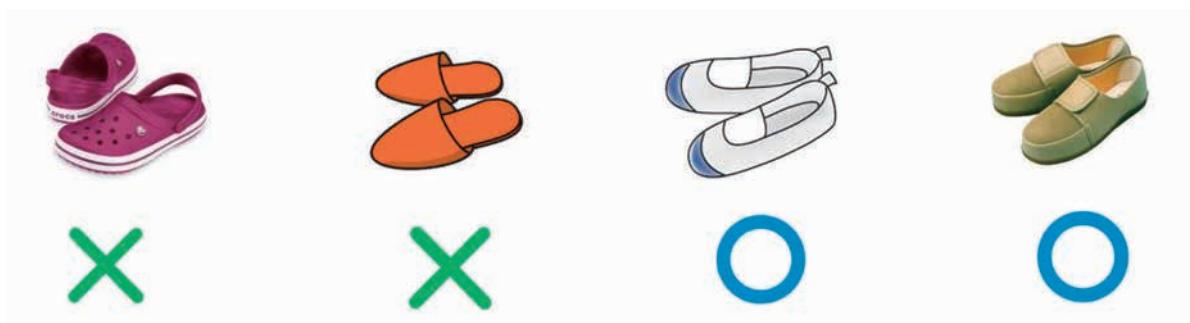
領収書は所得税上の医療費控除または高額療養費制度に必要です。再発行はできませんので大切に保管してください。

万が一領収書を紛失された場合は、有料にて支払証明書を発行致します。医事企画課にお問い合わせください。



入院される際に用意していただくもの

- マイナ保険証（健康保険証としての登録を行ったマイナンバーカード）または健康保険証
- 診察券 入院申込書（兼誓約書） 連帯保証書
- 各種受給者証（高齢医療受給者証、特定疾患・難病医療・小児慢性特定疾患・こども医療券、母子家庭等医療費受給者証、限度額適用認定証など）
- お薬手帳（現在使用中のお薬） 母子手帳（児童思春期病棟へ入院の患者さんのみ）
- 退院証明書（過去3ヶ月以内に他院で入院されていた方のみ）
- 洗面用具 マスク ボディシャンプー（石けん） ひげそり または 電気シェーバー
- シャンプー・リンス 箸・箸箱・スプーン・コップ（割れないもの）
- ティッシュペーパー ナイロン袋（ごみ箱用） 衣類（下着・パジャマ等の着替え）
- 紙おむつが必要な方はご持参ください（当院売店でも販売しています）
- 上履き（滑りにくいもの、ゴム底で音がしないもの）



※持ち物にはすべてお名前をお書きください。

※次の入院用品はアメニティセットとして専門業者によるレンタル（有料）もできますので、看護師にお申し出ください。

紙おむつ、タオル類、日用品（ボディシャンプー、リンスインシャンプー、ティッシュ、コップ、歯ブラシ、歯磨き粉、割り箸、プラスチックスプーンなど）、パジャマ、下着・靴下等



持ち物の制限について

各病棟の規則により、病棟毎に制限させていただいている持ち物があります。入院時、病棟看護師から説明しますのでご確認ください。

病院全体の持ち込み禁止物の規則は次のとおりです。入院中ご不便をおかけしますが、療養上の安全のためにご協力ををお願いします。

【主な持ち込み禁止物品】

- ☆刃物類 ☆はさみ ☆カメラ・ビデオ ☆高価な電子機器
- ☆陶器類・ガラス製品 ☆ゲーム機 ☆ライター ☆金属製のナイフ・フォーク など

- ☆入院中のお車の駐車スペースはありません。公共交通機関でご来院ください。
- ☆危険行為の発生時や、治療上の必要性が認められた場合など、入院中も手荷物確認させていただくことがあります。ご協力をお願いします。
- ☆新しく持ち込まれる物に関しては、その都度看護師が確認します。



医師の診察

●医師の診療体制について●

- ① 入院中は、主治医が責任を持って診察いたします。外来業務や出張などで主治医が留守の場合は、病棟管理医もしくは代行医師が対応いたします。
- ② 身体の病気をお持ちの場合、高齢の場合、また、新たな身体疾患が発生した場合など、医療上特別な配慮を要する場合にもご本人、ご家族と相談し、責任を持って医師が対応いたします。



お食事

～栄養管理課からのメッセージ～

『安全・安心で心のこもった食事を提供します』

栄養管理課では、入院患者さんの入院中のお食事の提供と栄養管理及び入院・外来患者さんの栄養指導を担当しています。

入院患者さんに安全なお食事を安心して、また楽しみながら召し上がっていただけるように行事食や季節食、選択メニューの導入などに力を入れています。

また、病棟のレクリエーション行事において「お弁当」や「イベント食の下ごしらえ」なども当課が担当しており、患者さんの療養生活におけるQOLの向上にも努めています。

栄養指導は、入院・外来患者さんの個別及び集団での指導を医師の指示のもとに予約制で行っています。集団栄養指導は、アルコール専門病棟と児童思春期病棟で「栄養教室」、デイケアで「ほのぼのサークル」などを開催しており、患者さんの療養に役立つお話や実習をしています。



- ① 食事時間 朝食：7時 昼食：12時 夕食：18時
- ② 患者さんの病状に応じてメニューが異なります。
- ③ 食品衛生上、食事の取り置きは配膳後1時間です。食事時間に召し上がれない場合は、看護師と栄養管理課で調整しますが、やむを得ない場合は患者さんでご用意願います。



- ④ お茶、お湯、冷水は各病棟に給湯器を設置しています。
- ⑤ 食物アレルギーがある方は看護師にお知らせください。



～薬剤部からのメッセージ～

患者さんが安心してお薬を使用していただけるよう、適正な薬物療法の提供に努めています。

- ① 入院時に、現在服用中のお薬があれば、「お薬手帳」、「お薬説明書」と一緒にお持ちください。
- ② 安全な薬物治療のため、お薬で副作用症状が起きた方、お薬や食べ物などでアレルギーを経験された方は、必ず事前にお知らせください。
- ③ 入院中は、主治医の同意のもと薬剤師が服薬指導を行います。お薬について、お聞きになりたいことがありましたらご相談ください。



- ① 各病棟にあるお風呂またはシャワーをご利用できます。入浴日、入浴時間は各病棟看護師から説明します。
- ② 入浴中に、患者さんの危険（転倒・けが）防止のため、必要に応じて看護師が浴室に入る場合があります。その都度、お声をかけますのでご了承ください。



- ① 主治医の許可が必要です。主治医または看護師にご相談ください。
看護師より手続きの説明をします。手続きを済ませた上、規則に従いお出かけください。
- ② 戻られた際、持ち物の確認をします。ご協力をお願いします。
- ③ 食品衛生上、食事の取り置きは配膳後1時間です。もし、召し上がれない場合でも実費が発生します。
食事代は一食ごとの精算になります。外出、外泊等で不要な場合は事前に外出・外泊届に記入し、お申し出ください。
- ④ 外泊・外出などで予定より早く帰られた場合、食事のご用意ができないことがあります。



電話など通信

- ① 各病棟に公衆電話がありますのでご利用ください（利用時間：午前6時～午後9時）
- ② 患者さん宛の電話のお取次ぎはできません。電話がありましたことをお伝えしますので、おかげ直しください。
- ③ 院内での携帯電話のご利用は病棟や病状により利用や制限が異なります。
- ④ ご家族からの病棟へのお電話は日中にお掛けいただきますようお願いします。

※詳しいことは、入院時に病棟看護師が説明します。

主治医の治療方針、病状による制限等患者さん毎の使用方法についても説明します。



面会

- ① 面会時間：午前9時～午後5時（事情によりご相談に応じます。看護師にお尋ねください。）
- ② 面会は患者さんのご希望または病状によりお断りする場合があります。
- ③ 面会は原則として面会室でお願いします。
- ④ 面会の方は、平日は「医事企画課」、時間外、休日は「夜間・休日入口」の窓口にお申し出ください。お名前、患者さんとのご関係など簡単な書類をご記入願います。手続き後、面会者名札をお渡します。面会者名札がない場合は面会ができませんのでご注意ください。
- ⑤ 面会の方の手荷物は病棟入口のロッカーにお預けください。
- ⑥ アルコール、たばこ、生ものの持ち込みは禁止しています。差し入れやお見舞いの品は各病棟看護師にご確認ください。
- ⑦ 家族面会者で未就学児（6歳以下）の病棟での面会はお断りしています。詳細は入院病棟でご確認ください。
- ⑧ 面会できない6歳以下のお子さんについて、安全上、院内および車中等でおひとりにさせることのないようご配慮ください。
- ⑨ 発熱・咳・下痢などの症状がある方は面会をご遠慮ください。
- ⑩ さまざまなウイルスによる感染症の流行時期には面会者の方にもマスクの着用、手洗いをお願いしています。マスクは売店に販売していますのでご協力をお願いします。なお、新たに面会制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。
- ⑪ 面会中の飲食はご遠慮ください。



洗濯

- ① ご自分で洗濯される場合…病棟の洗濯機をご利用ください。決められた時間や順番をお守りください。洗剤は各自でご用意ください。
- ② ご家族が持ち帰る場合…洗濯物を入れる袋をご用意ください。
- ③ 業者に委託される場合…申し込みが必要です（有料）。看護師にお尋ねください。



持ち物の管理

- ① ロッカーの鍵をお渡ししますので、自己で管理をお願いします。
- ② 荷物の量はロッカーに収まる範囲でお願いします。
- ③ 貴重品は盗難防止のため持ち込まないでください。
- ④ 盗難・紛失・破損などに関しては病院では責任を負い兼ねますのでご了承ください。
- ⑤ ロッカーの鍵を紛失された場合は、実費費用をご負担願います。(約550円)



寝具

シーツ類は週1回交換します。汚染した場合は適宜交換します。



敷地内禁煙と院内撮影禁止



- ① 病院敷地内はすべて禁煙です。
- ② 院内で許可なく写真や動画を撮影することは禁止しています。
- ③ 院内でスマートフォンのカメラ機能の使用は禁止しています。

病院敷地内で喫煙された場合、また許可なく院内撮影された場合は入院の継続をお断りする事があります。



ご意見箱



各病棟、医事企画課前、ソーシャルセンターに「ご意見箱」を設置しています。

患者さんの入院が快適なものになるよう取り組んでいます。遠慮なくご意見をお聞かせください。定期的に回収し、検討した結果を病棟や外来に掲示します。



診断書・証明書について

- ① 診断書や各書類はお渡しするまでに2週間程度かかります。
- ② 書類の受け渡し方法
 - 1) 所定の用紙を医事企画課窓口に提出ください。預かり書を発行します。
受け取りの際は、預かり書を持ってお越しください。
 - 2) 病院所定の書式による診断書も医事企画課にお申し出ください。
- ③ 郵送による書類の発送の際は、郵送費用をご負担願います。(レターパック)
- ④ 紛失を避けるために、主治医や看護師に直接手渡しすることは避けてください。
- ⑤ 医師から母子手帳や通知簿の提出依頼があった場合は、提出をお願いします。



他の医療機関の受診と処方について



入院中、保険扱いによる他の医療機関の受診・お薬の処方はできません

入院中に「持参薬がきれる」「他院の予約がある」「かかりつけ医の薬が飲みたい」などの場合、当院の主治医または看護師にお知らせください。主治医が当院で診療できないと判断した場合は、事前に受診先の医療機関と調整をしますので、必ずご相談ください。



退院の手続きについて

- ① 退院は主治医との相談が必要です。
- ② 退院が決まりましたら医事企画課で入院費を支払い、「入院概算額のお知らせ」を病棟看護師にご提示ください。
- ③ 病棟での支払確認が済みましたら、お薬、次回受診などの説明をします。入院時お預かりした物など、忘れものがないか、看護師と一緒に確認をお願いします。



退院時にご確認いただきたいこと

看護師がご一緒に確認させていただきます。

- 持ち帰るお薬の内容や日数に不足はありませんか？
- 当院の次回診察予定日時はご存知ですか？
- 退院療養計画書は受け取られましたか？
- 入院証明書やその他の書類など申し込みはお済みですか？

※忘れ物はご連絡がない場合、処分させていただきますのでご注意ください。

その他

- ① 当院は医療教育関連機関として、医学生や看護学生などの教育実習、研修等を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。
- ② 患者さんの安全確保の為に院内呼び出し放送を行うことがあります。あらかじめご了承ください。
- ③ 退院後の病状に関するお問い合わせは外来までお願いします。



私たちは患者さんに安全で質の高い医療を提供する為に職員一丸となり取り組んでいます。医療安全は患者さん、ご家族等のご協力が必要です。

◆患者さん間違い防止に関するお願い

入院中様々な場面で、生年月日やお名前を何度も確認させていただきますが、ご協力をお願いします。また、お薬袋や点滴のラベル、各説明同意書や証明書等、患者さん自身もご確認をお願いします。

◆入院生活における転倒・転落防止について

環境の変化や、体力・運動機能の低下などにより、思いがけない転倒やベッド等から転落する危険性があります。

当院でも必要に応じてベッドの工夫、離床センサーの設置など転倒・転落防止対策を取っています。転倒・転落の原因として以下のことが考えられますので、ご理解とご協力をお願いします。

★入院中の転倒の原因★

- ・サイズの合わない衣類、履き慣れない靴や滑りやすいスリッパの着用
- ・睡眠薬を服用したあと、中途で目覚めた時のふらつき
- ・足がふらつく中、遠慮して1人で歩行した時
- ・少し不安だけれど、多分大丈夫と思う過信
- ・自分自身で危険回避の判断が困難

不安等があれば、遠慮なく職員にお声かけください。



◆診療情報提供のお願い

- ① お薬、食べ物にアレルギー（過敏症）がある方は主治医または看護師にお知らせください。
- ② 現在服用中のお薬（精神科以外のお薬や外用薬なども含みます）その他、健康食品やサプリメントなどの使用についても情報提供をお願いします。
- ③ 患者さんの現在の病状やこれまでの経過に関することなど詳しくお知らせください。

◆個人情報について

- ① 当院の個人情報の取り扱いについては、P16 「個人情報保護方針に関するお知らせ」を参照ください。
- ② 入院を伏せておきたい方、病室入口に名前の表示をされたくない方は看護師にお知らせください。病室名札に「入院中」と表示いたします。
- ③ 面会の制限を希望される方は、問い合わせに面会を含めたすべての方に入院されていない旨をお答えします。面会可能な方には患者さんからお伝えください。
- ④ 病状や治療上の理由から医師より面会制限の指示がある場合は、受付もしくは病棟で面会をお断りします。
- ⑤ 面会に関するご希望を変更される場合は看護師にお申し出ください
※医師または看護師が病状に応じた対応を検討します。
- ⑥ 院内で許可なく写真や動画を撮影することは禁止しています。

◆見守りについて

入院中の安全に配慮し、病棟内、病院敷地内にモニターや監視カメラを設置しています。
ご理解の程、お願いいいたします。ご不明な点は看護師にお尋ねください。
また、病棟では就寝中も訪室し、患者さんの安全を確認させていただきます。

◆行動の制限について

治療上、患者さんの状態によって、行動制限（隔離・拘束等）を実施することがあります。
その際は法律を遵守し、医師の指示に従い、患者さんの安全を第一に考え適切に実施します。
医師や看護師から十分説明しますので、ご不安な点はお申し出ください。

◆火災・地震に備えて

当院は、消防法と建築基準法に規定された防災設備を完備した耐震構造の建物です。
入院時は病棟に掲示しております避難経路図、非常口の確認をお願いします。
万が一、火災・地震等が発生した時は非常放送に注意し職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

★避難指示が出たときは★

(火災)



有毒ガスを吸わないためタオルなど、口を覆うものを必ず携帯して避難してください。

避難の支障になるため荷物は持たないで避難してください。

エレベーターの使用については停電による閉じ込めの危険がありますので、使用しないでください。

(地震)

揺れが大きな時は頭部を保護して動かず、揺れがおさまってから落ち着いて避難してください。

服装は軽なものにし、絶対に素足では避難しないでください。

エレベーターの使用については停電による閉じ込めの危険がありますので、使用しないでください。

落下物等に注意し、医師・看護師その他の職員の避難誘導に従い避難してください。

◆病院規則をお守りください

- ① 「入院のご案内」、病棟でお渡しする「入院のしおり」の記載内容、入院の規則や注意事項をお守りください。
- ② 病院内設備や備品は、大切に使用してください。破損、紛失などの場合は費用負担をお願いします。
- ③ 以下の行為をされた場合、迷惑行為として一方的に診療契約を破棄して退去を願うことがあります。また、犯罪に該当すると判断した場合は直ちに警察に通報します。
 - (ア) 職員や他患者さんに対する犯罪行為(暴言・暴力、セクハラ・ストーカー行為、恐喝、窃盗等)
 - (イ) 持ち込み禁止または制限している物を持ち込まれた場合
 - (ウ) 院内での喫煙・飲酒・賭博
 - (エ) 院内で許可なく写真や動画の撮影
 - (オ) 職員や他患者さんに理不尽な内容で一方的に謝罪や土下座等を要求する行為
 - (カ) 正当な理由なく敷地内に居座り退去に応じない場合
 - (キ) その他、他の患者さんの療養安静の妨げとなる行為



◆院内感染防止について

院内には、病気やお薬の影響などで免疫力が低下している方も大勢おられます。

当院の職員も、「感染防止対策マニュアル」に従って医療行為を行っていますが、入院中は下記の事項に注意し、院内感染防止にご協力をお願いします。

- ① 生ものや調理後時間が経過した食品は食中毒の原因となる場合がありますので、差し入れを含め、持ち込みはご遠慮ください。スタッフステーション等の冷蔵庫でのお預かりもできません。
- ② 食事前・トイレの後には石けんを使って手洗いをしてください。正しい手洗い方法のポスターを参考にしてください。
- ③ 外出・外泊などから戻られた時は手洗いをお願いします。
- ④ 感冒症状がある場合や感染症の流行期には病院内では、マスクの着用をお願いします。
- ⑤ 感染対策上必要な場合には、職員が防護服（手袋・マスク・ビニールエプロン・ゴーグル等）をつけての対応や、病床（入院階・病室）を移動していただく場合がありますのでご了承ください。
- ⑥ 市中や院内での感染症流行時において、下記の対応を行なう場合があります。
 - 外出・外泊や面会の制限
 - 院内での常時マスク着用等のお願い
 - 児童思春期病棟における「ひかりの森合宿入院」等の休止
 - 外出レクリエーション休止等
 - 各種シンポジウムのオンライン実施

◆針刺し・切創時の血液検査へのご協力について

患者さんに使用した針や刃物類、もしくはひっかく・噛みつく等で職員が負傷した場合、感染症に対する予防措置が必要になります。 まず、感染の可能性の有無の確認が必要となりますので、至急で血液検査（B・C型肝炎、HIVなど）の協力を願いする場合があります。

趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。



当院は、患者さんおよびご家族から診療に関する相談をお受けするために「相談窓口」を設置しています。

- 【相談内容】**
- ① 病気や治療について
 - ② 入院や退院後の生活について
 - ③ お支払いについて

【窓口の場所】 東棟1F成人外来受付 診療管理棟2F地域医療連携部 診療管理棟1F医事企画課

【相談時間】 平日の業務時間内 9:00~17:00



当院では、療養中にかかる費用や、福祉サービスの利用、退院後の生活など、様々な相談をお伺いする相談窓口を設置しています。ご希望の方は、主治医や担当看護師にお申し出いただくな、診療管理棟2F地域医療連携部の窓口へ直接お申し出ください。

また、支援体制として以下のような取り組みを実施しています。

- ① 地域医療連携部と各部門が連携して支援しています。
- ② 主治医、担当看護師のほか、入院中の患者さんには各病棟担当の相談員、外来患者さんにはその日毎の外来担当の相談員を配置しています。
- ③ カンファレンスを週1回以上開催し、取り組みの評価を行っています。
- ④ 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
- ⑤ 支援に対する実績を記録しています。
- ⑥ 定期的に支援体制の見直しを行っています。



地域医療連携部は、患者さんと地域をつなぐための窓口としての役割を担っています。

医療機関からの外来受診や入院の相談などを受けてスムーズに入院をしていただき、退院後はその人らしい生活が送れるように関係機関と積極的に連携し支援を行います。

また、病院と地域をつなぐために、広報誌「光る風」の発行や研修会の開催などの活動も行っています。入院されたら相談員がさまざまな問題について一緒に考えていきます。

たとえば・・・



- 医療に関する事：通院、入院、退院、転院など
- 福祉に関する事：介護保険、障害年金、障害者手帳、自立支援医療、在宅サービス、施設入所など
- 生活に関する事：経済的な事、仕事のこと、学校のこと、生活上の事

その他、気軽にご相談ください



地域ケア部は、作業療法、デイケア、外来療育、多職種多機能チームで構成されています。入院中は早期から精神科作業療法を開始し、速やかな社会復帰や社会参加を目指して支援を行っています。退院後も、外来での通所や訪問等幅広い精神科リハビリテーションを実施しています。

○作業療法（OT）について○

入院または外来通院中の患者さんに対し、生活機能の回復支援を目的に対人交流や社会生活技能の向上など個々に合わせたリハビリテーションプログラムを実施しています。プログラムには手工芸や絵画、書道などの個別作業とストレッチや運動、共同創作などの集団作業があります。

なお、体育館で実施する運動プログラムへの参加の際には、体育館シューズ（踵があり、滑りにくいもの）をご持参ください。体育館への外履きやスリッパ等での入室はご遠慮いただいております。ご協力よろしくお願ひします。

○デイケアについて○

デイケアでは、症状の安定や改善、意欲の回復、個々の望む社会活動への参加を目指しています。生活のリズムを整える、体力作りやエネルギーの使い方を身につける、集団に慣れるなどが目的となります。テニスや卓球などのスポーツ、美術や書道などの芸術活動、ソーシャルスキルトレーニングや季節のレクリエーションなど、いろいろなプログラムに参加していただけます。

○外来療育について○

当院外来通院中であり、医師から療育が必要と認められた児童（主として小・中学生年代）に対し、それぞれの課題に合わせた活動（ソーシャルスキルトレーニング、運動、創作活動など）を医師・作業療法士・言語聴覚士・看護師らが連携を取りながら行います。

○多職種多機能チームについて○

長期入院の患者さんが、地域で安定した生活を実現するために、多職種（公認心理師、作業療法士、精神保健福祉士、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、ピアソポーター等）が協働して、患者さんと患者さんの地域生活を支えるために地域移行支援（退院支援）、地域生活定着支援等の生活支援を行っています。



臨床心理室では、必要に応じて心理検査やカウンセリングを行い、患者さんへの心理的サポートを提供しています。また、多職種のスタッフと連携して病棟でのプログラムなども行っています。



精神疾患のために精神科病院に入院される患者さん一部の方は、入院時に予想された入院期間を超えた長期入院になることがあります。特に1年以上の長期入院については、厚生労働省が対策を検討しているところです。（「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」でウェブ検索できます。）

長期の入院になると、患者さんやご家族は退院することが不安に思うことがあります。当院では入院の長期化を防ぐために以下のような取り組みを行っております。

- 地域の支援者と連絡会等を行い、病院職員が地域移行についての理解を深めると共に、患者さんが地域で生活するために必要な支援のイメージを共有します。
- 患者さんが地域の支援者やピアソポーター等と話す機会を設け、実際に退院後どのように生活されるのかイメージ化できるようにします。
- 退院後の生活について、患者さんやご家族が不安に思われることについて、各種福祉サービスや訪問サービス等を利用し、安心して生活できるようにお手伝いします。

これらの取り組みを有効なものとするためには、患者さんご自身やご家族のご協力がきわめて重要で、必要不可欠となります。

そのために、次のことにご協力をお願いします。

- 1 当院は、長期入院がゼロになることを目指しています。
- 2 当院は、症状があっても、患者さんが地域で生活できるように支援します。
- 3 当院は病状に応じた病室を選ばせていただいております。
- 4 長期の入院を希望される場合は、転院調整させていただきます。

皆さんの、ご理解とご協力をお願いいたします。





当院は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行条例（兵庫県条例）」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に基づき、必要な診療情報などの個人情報を適正に利用・管理しております。当院で管理している患者さんの個人情報の利用について、以下の利用目的をお読みいただき、ご了解いただけますようお願いします。

【当院における個人情報の利用目的】

● 診療への利用

- 1 患者の医療サービスの提供
- 2 患者の診療のための他の医療機関等との連携
- 3 他の医療機関等からの照会への回答
- 4 患者の診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 5 検体検査業務の委託その他の業務委託
- 6 患者家族等への病状説明

● 管理運営業務への利用

- 1 患者の入退院等の病棟管理
- 2 医療事故あるいは事故防止等の分析・報告
- 3 管理運営業務の維持・改善のための基礎資料
- 4 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社、弁護士等への相談または届出等
- 5 予後調査等の調査への回答・報告
- 6 外部監査機関への情報提供
- 7 法令に基づく行政機関及び司法機関等の調査への回答・報告

● 医療保険事務への利用

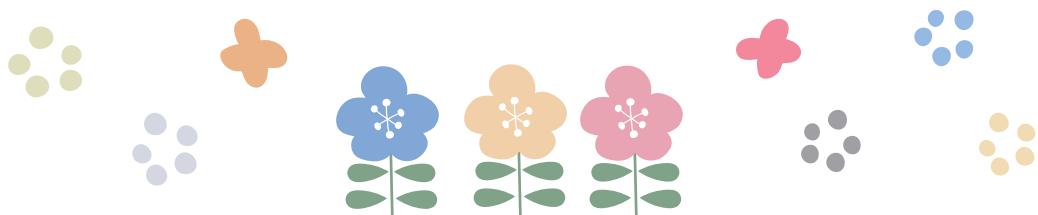
- 1 患者さんに提供した医療についての医療保険事務
- 2 患者さんに提供した医療についての会計・経理
- 3 医療保険事務及び会計事務の業務委託
- 4 審査支払機関へのレセプトの提出（保険者への請求を含む）
- 5 審査支払機関又は保険者への照会
- 6 審査支払機関又は保険者からの照会への回答

● その他

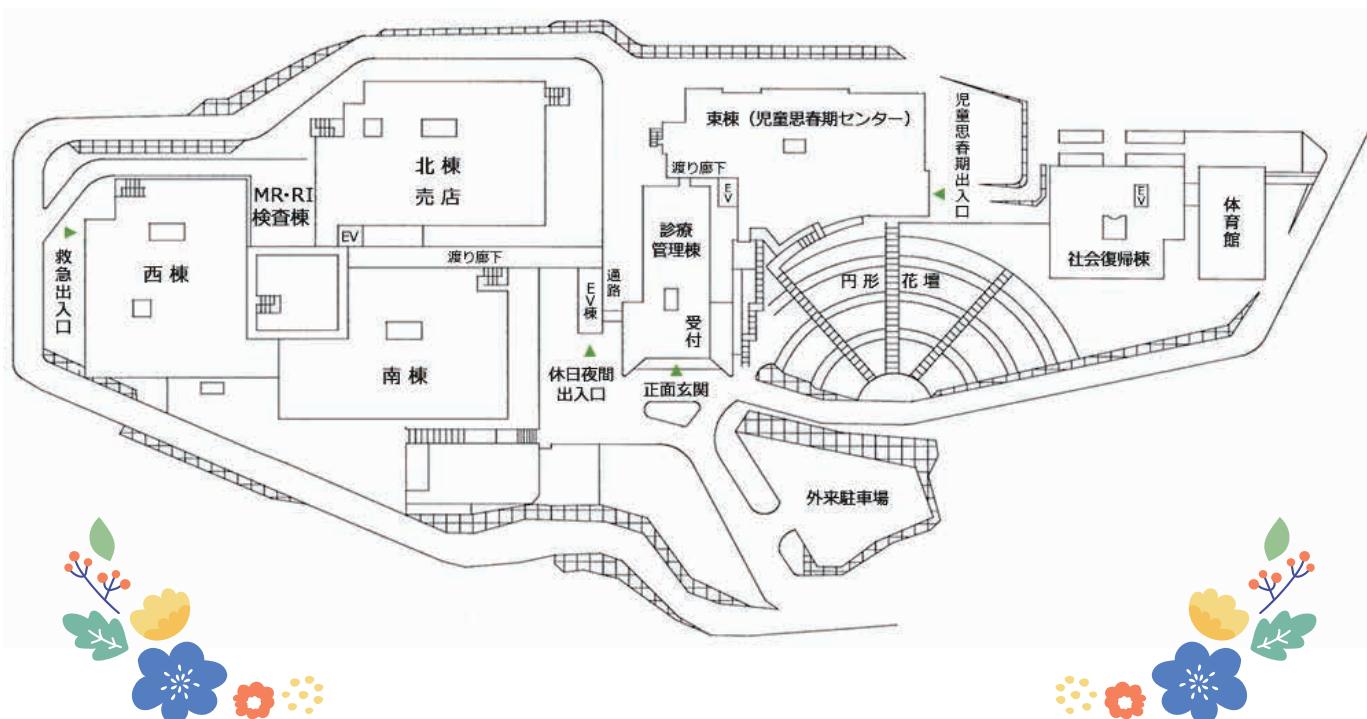
- 1 当院内において行われる医師、看護師、薬剤師等の教育研修・実習
- 2 公的機関・学会等の多施設共同医療データベース構築等に係る情報提供
- 3 臨床研究、製造販売後臨床試験等
- 4 学会及び学会誌での研究報告等（特定の個人を識別する情報は削除）

上記の利用目的の中で同意しがたいものがある場合は、その旨をお申し出ください。その意思表示がない場合は、同意をいただいたものとして取り扱わせていただきます。一旦、同意いただいた利用目的であってもその内容について後からいつでも撤回することができます。なお、お申し出について、当該利用目的を利用しなければ業務に支障が生じる場合にはご希望に沿えないことがあります。

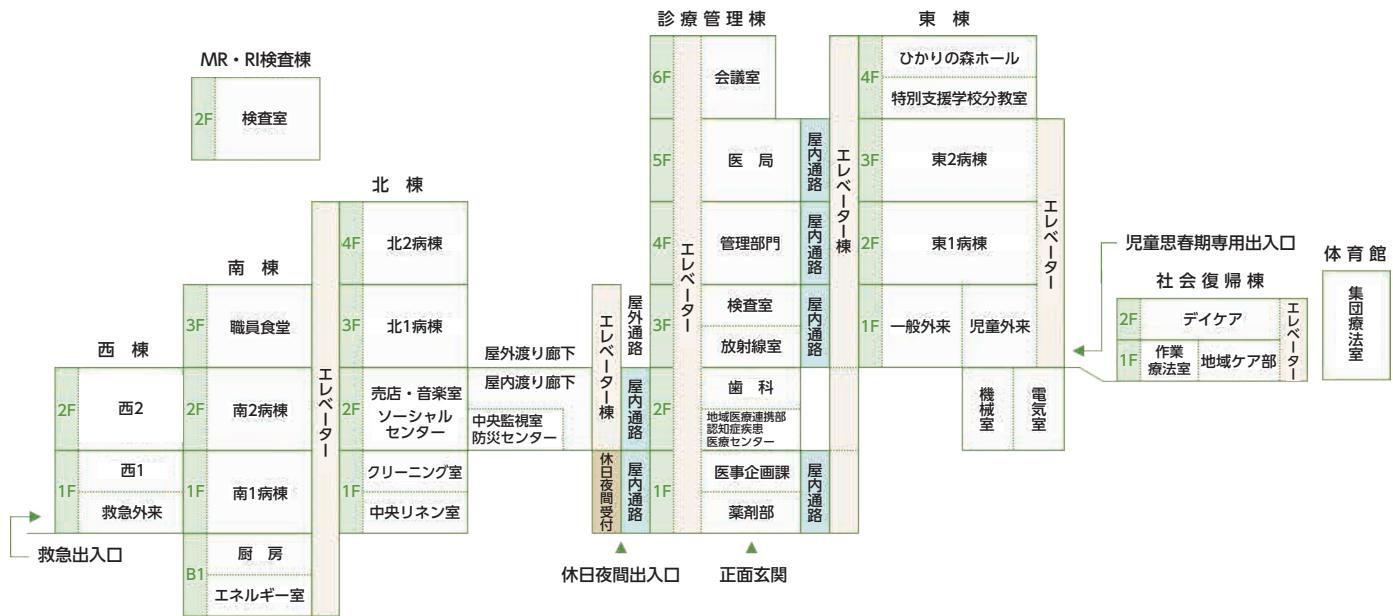
その他ご不明な点がございましたら、医事企画課にお問い合わせください。



【病院施設 全体図】



【病棟の位置 全体図】



西 棟	西 2	精神科救急医療センター
	西 1	
南 棟	南 2 病棟	慢性期閉鎖病棟
北 棟	北 2 病棟	アルコール依存症の専門治療など開放病棟
	北 1 病棟	精神科急性期治療病棟
東 棟	東 2 病棟	児童病棟
	東 1 病棟	思春期病棟

※西病棟は西1・西2で一体運用

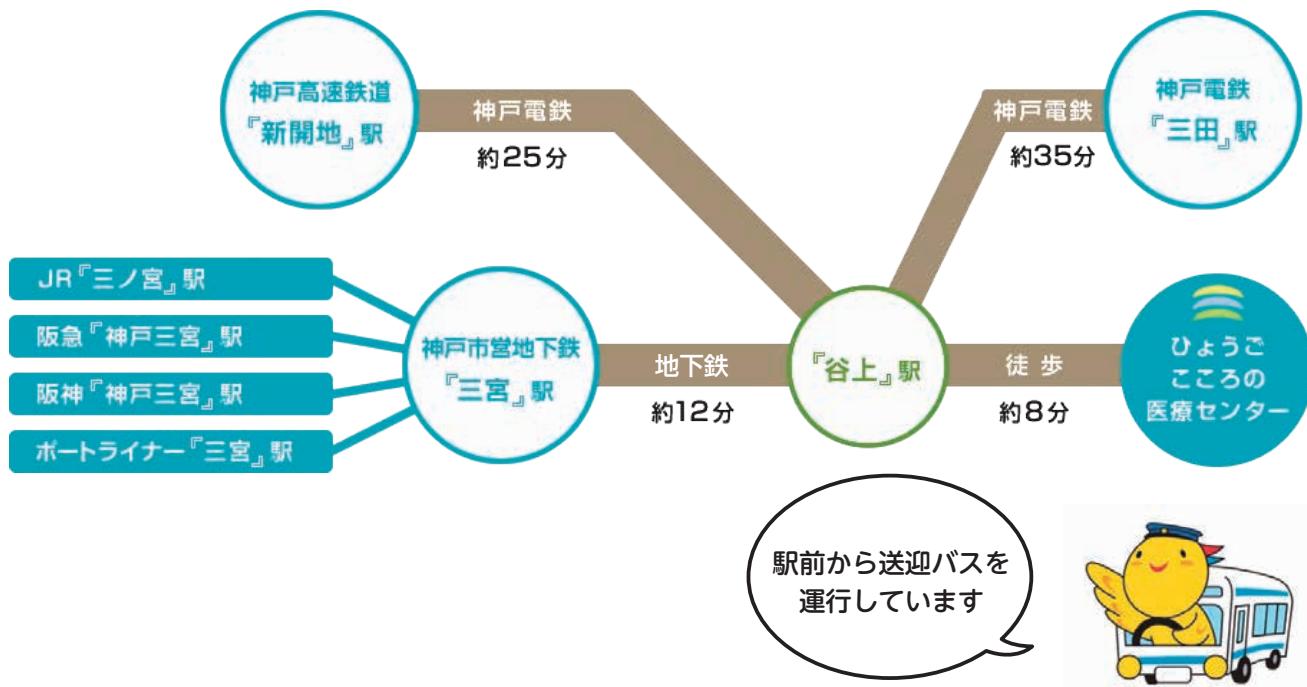
駐車場	場 所	正面玄関下 東棟横
売 店	場 所	ソーシャルセンター
	営業時間等	営業時間 月～金曜日：午前10時～午後3時 休業日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
Café はあと	場 所	ソーシャルセンター
	営業時間等	営業時間 月火木金：午前10時～午後3時 水曜日は午後2時まで 休業日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
飲料自動販売機	場 所	ソーシャルセンター・医事企画課前・診療管理棟前・ 東棟外来入口横中庭・北1病棟入口
理髪店・美容店	場 所	各病棟に伺います
	営業日	(理髪店) 毎月第2・4火曜日 (美容店) 毎月第1木曜日 ※予約制：看護師にお申し出ください。

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

【交通アクセス】

【最寄りの交通機関】

- 阪急・阪神・ポートライナー・JR三宮駅より市営地下鉄に乗り換え、谷上駅下車、徒歩8分
- 神戸高速鉄道・新開地駅より乗り換え、神戸電鉄・谷上駅下車、徒歩8分
- 神戸電鉄三田駅より乗り換え、神戸電鉄・谷上駅下車、徒歩8分



送迎バス時刻表

医療センター発	時刻	谷上駅前発		
	8	20	30	50
0 20 40	9	10	30	50
0 30 50	10	10		40
10 (25)	11	0	20	30
	12			
(10) 30 50	13	05	20	40
10 40	14	0	30	
10 40	15	0	30	50
0 30	16	10		40

○の便は正面玄関前から出発します

〒651-1242
神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
電話 (078) 581-1013